

## IV 特別調査事項

### 県内中小企業の「パートタイム労働者の雇用状況」について

特別調査事項として、パートタイム労働者（以下、「パート社員」という）を雇用している県内中小企業に、その雇用状況について聞いたところ、次のような結果となった。

- パート社員に対し、「通勤手当」は76.0%、「賞与」は47.9%の企業が支給している。  
また、「正社員への転換」を実施している企業は、21.8%だった。
- 「正社員と職務（仕事の内容と責任）が同じパート社員」を雇用している企業は、約半数となっている。
- 「正社員と職務が同じパート社員」と「正社員」の賃金水準を比較すると、「ほぼ同額」とする企業が30.6%、「8～9割程度」とする企業が40.4%を占めている。

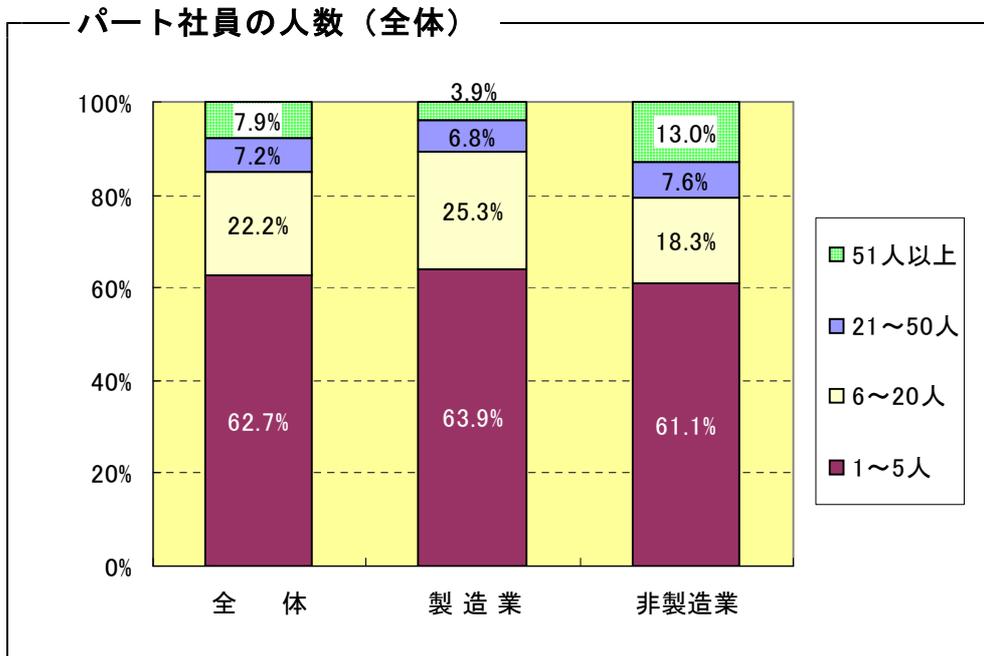
※ 「パートタイム労働者」とは、いわゆるパート・アルバイトのほか、1週間の所定労働時間が正社員より短い嘱託、契約社員などを含む。

- 1 パート社員の人数  
「1～5人」 62.7% 「6～20人」 22.2%  
「21～50人」 7.2% 「51人以上」 7.9%
- 2 パート社員を雇用している理由（複数回答）  
「人件費が割安なため」 42.6%  
「忙しい時間帯・時期に対処するため」 37.6%  
「簡単な仕事のため」 37.3%  
「仕事量が減ったときに、雇用調整が容易なため」 17.0% 「その他」 9.6%
- 3 パート社員に支給又は実施しているもの（複数回答）  
「通勤手当」 76.0% 「賞与」 47.9% 「健康診断」 42.9%  
「定期昇給」 25.5% 「正社員への転換」 21.8% 「精勤手当」 19.1%  
「退職金」 9.8% 「役職手当」 7.5% 「職能資格制度」 3.6%  
「家族手当」 3.3% 「役職への登用」 2.9% 「住宅手当」 1.9%
- 4 正社員と職務（仕事の内容と責任）が同じパート社員について  
(1) 全パート社員に占める割合  
「いない」 53.1% 「1割程度」 22.7%  
「2割～4割程度」 13.1% 「5割以上」 11.1%  
(2) 正社員との賃金水準の比較（1時間あたりの賃金で比較）  
「ほぼ同額」 30.6% 「9割程度」 15.9%  
「8割程度」 24.5% 「7割程度以下」 29.1%  
(3) 賃金水準が正社員より低い理由（複数回答）  
「勤務時間の自由度が違うから」 82.1%  
「残業の時間や回数が違うから」 28.9%  
「正社員には人事異動や転勤があるから」 6.9% 「その他」 17.0%
- 5 改正パートタイム労働法（平成20年4月1日施行）の内容の認知度  
「よく理解している」 9.6% 「ある程度理解している」 62.5%  
「知らない」 27.9%

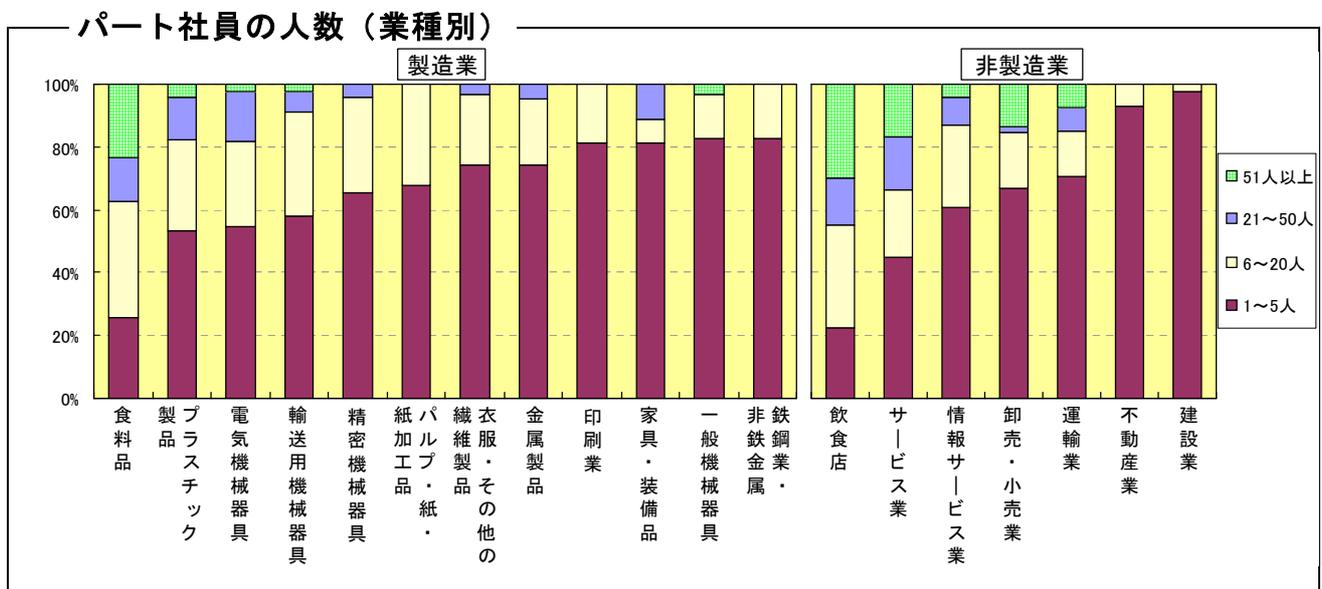
※ 本文中の数値については、グラフのほか、アンケート調査集計表（53頁以下）を参照して下さい。

# 1 パート社員の人数について (集計表P53参照)

パート社員を雇用している企業に、その人数を聞いたところ、「1～5人」とする企業が62.7%を占めている。

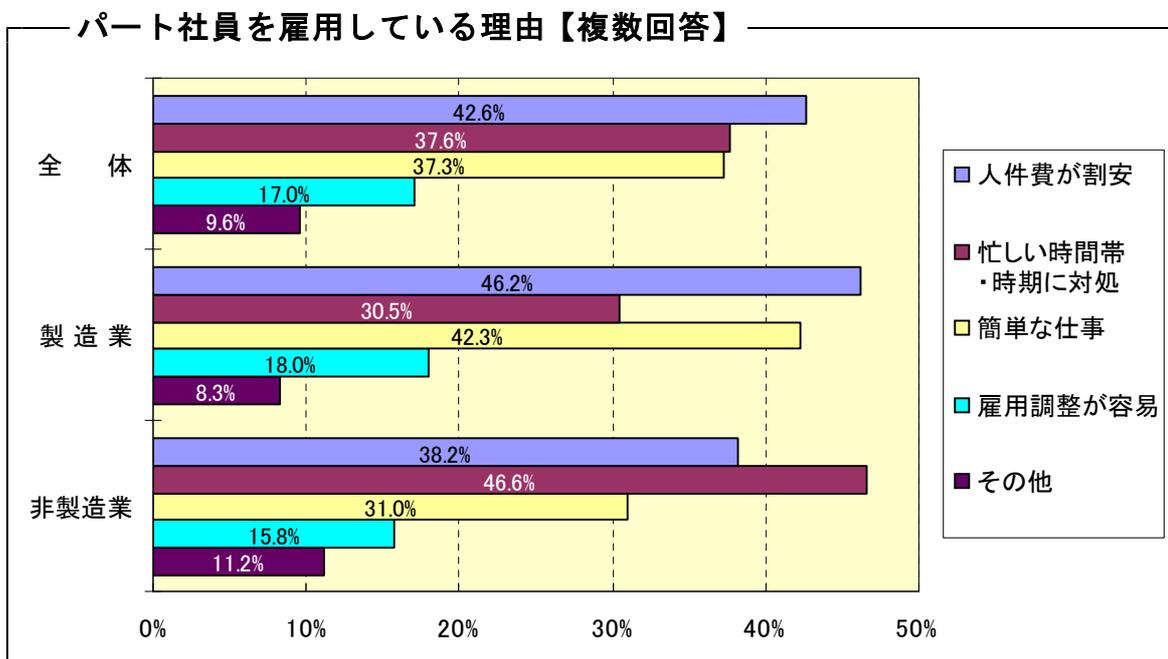


業種別にみると、パート社員の人数が多い業種として、「食料品製造業」や「飲食店」、「サービス業」などが挙げられる。



## 2 パート社員を雇用している理由について【複数回答】（集計表P54参照）

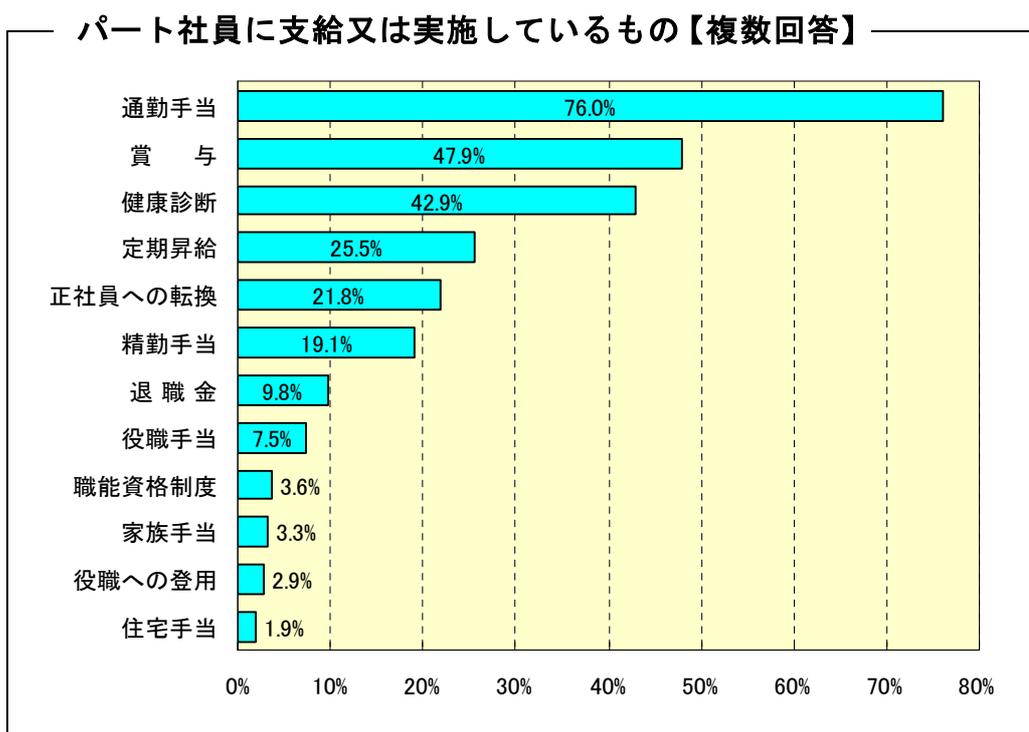
パート社員を雇用している理由は、「人件費が割安なため」（42.6%）が最も多い。業種別にみると、製造業では「人件費が割安なため」（46.2%）が最も多いが、非製造業では、「忙しい時間帯・時期に対処するため」（46.6%）が最も多く、特に「飲食店」では67.5%にのぼっている。



## 3 パート社員に支給又は実施しているものについて【複数回答】（集計表P55、56参照）

グラフに掲げる12項目のうち、パート社員に支給又は実施している手当・制度等については、「通勤手当」（76.0%）が最も多く、次いで「賞与」（47.9%）、「健康診断」（42.9%）と続いている。

なお、「正社員への転換」については、「飲食店」（35.1%）、「電気機械器具製造業」（31.7%）及び「サービス業」（31.3%）の3業種が、3割を超えている。

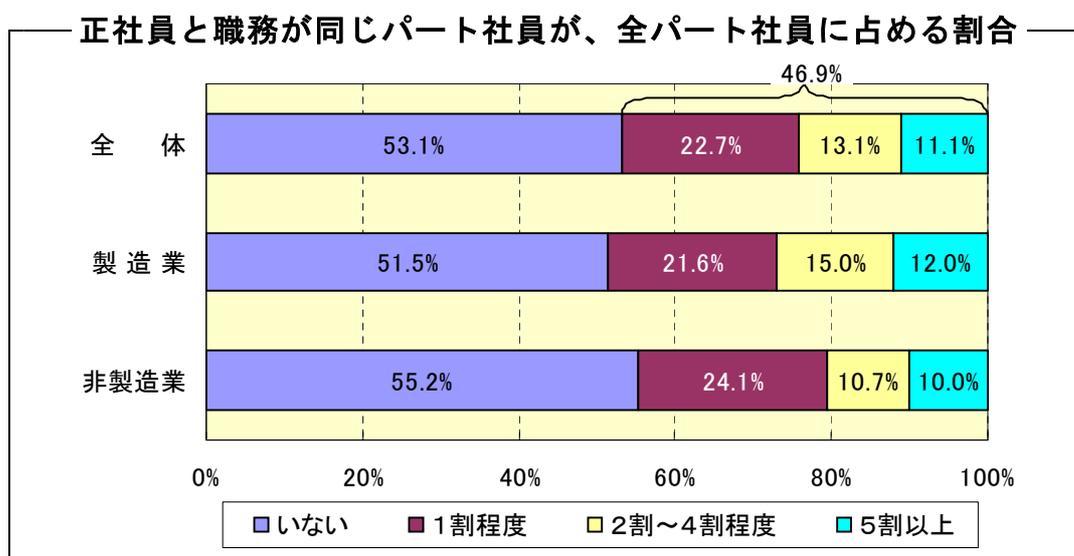


#### 4 正社員と職務（仕事の内容と責任）が同じパート社員について

##### (1) 全パート社員に占める割合について（集計表P57参照）

正社員と職務が同じパート社員を雇用している企業は、約半数となっている。業種別にみると、「輸送用機械器具製造業」（63.4%）や「家具・装備品製造業」（62.5%）などで、その割合が高くなっている。

また、「5割以上を占める」とする企業を業種別にみると「衣服・その他の繊維製品製造業」（20.7%）や「輸送用機械器具製造業」（17.1%）、「飲食店」（15.8%）などで、その割合が高くなっている。

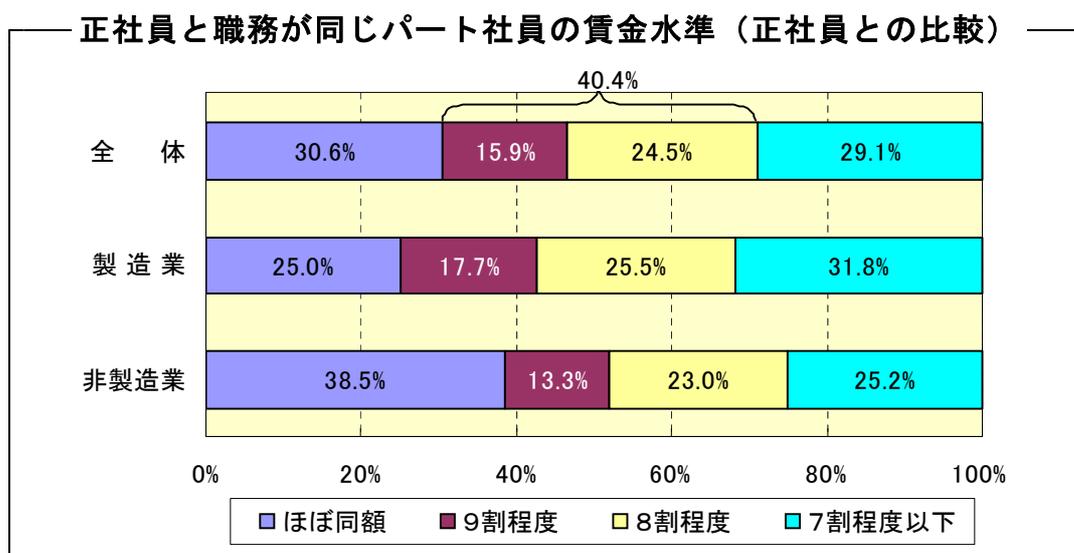


##### (2) 正社員との賃金水準の比較について（1時間あたりの賃金で比較した場合）

（集計表P58参照）

「ほぼ同額」とする企業が30.6%、「8～9割程度」とする企業が40.4%を占めている。

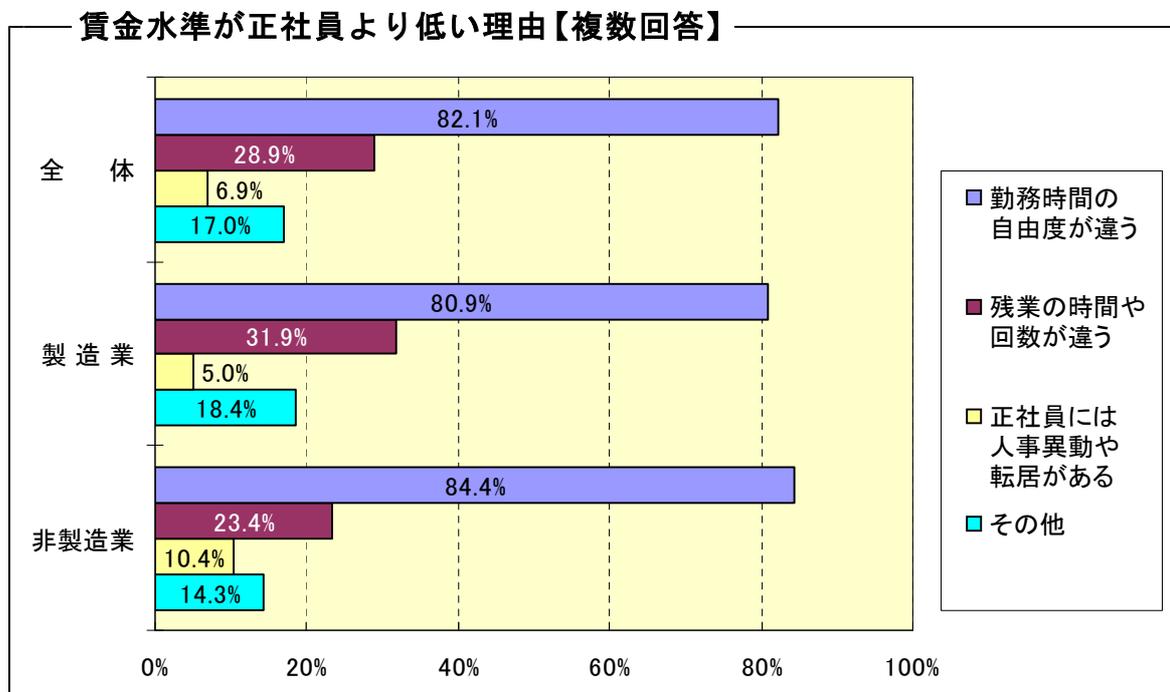
業種別にみると、非製造業の方が製造業より賃金水準を高く設定していることが窺える。



(3) 賃金水準が正社員より低い理由について【複数回答】 (集計表P59参照)

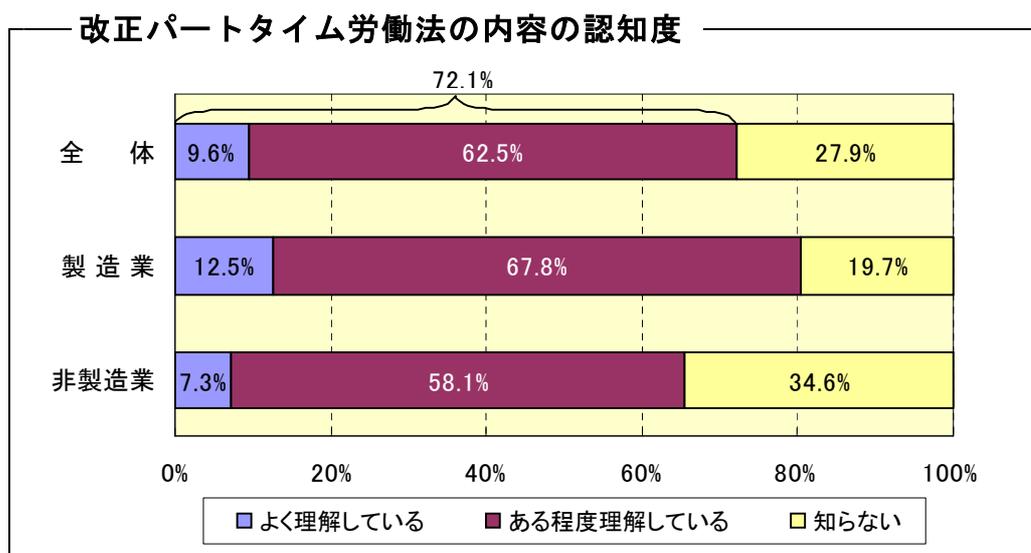
(2)で、賃金水準が正社員より低いと答えた企業に、その理由を聞いたところ、「勤務時間の自由度が違う」が82.1%で、圧倒的に多かった。

業種別にみると、製造業では「残業の時間や回数が違う」とする企業が31.9%と、非製造業より8.5ポイント高くなっている。



5 改正パートタイム労働法（平成20年4月1日施行）の内容の認知度について (集計表P60参照)

改正パートタイム労働法が平成20年4月1日に施行されたが、約7割の企業が、その内容を「よく理解している」あるいは「ある程度理解している」としている。



**【参考】アンケート調査対象企業の従業員数** （集計表P 6 1 参照）

アンケート調査対象企業の従業員数を聞いたところ、従業員20人以下の企業が、全体の約3分の2を占めている。

また、非製造業については、従業員5人以下の小規模企業が半数近くを占めている。

